

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成21年度の適用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00089885
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00052475

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
合算番号単価(平成20年度末時点適用分) (円)	8	8
平成20年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成20年度末) (台)	115,075	44,492
各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(× ×12ヶ月) (円)	11,047,200	4,271,232
平成20年度の算定対象需要実績 (千時間)	3,414	2,261
1秒当り料金額(/) (円/秒)	0.00089885	0.00052475

合算番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値